

事務連絡
令和元年9月3日

関係各位

内閣府プレミアム付商品券事業担当室

プレミアム付商品券事業における取扱事業者の公募について（再通知）

内閣府所管の行政事務につきましては平素より多大なご理解及びご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和元年7月2日付事務連絡「プレミアム付商品券事業における取扱事業者の公募について」を発出させていただきましたが、既に多くの事業者の皆様におかれまして、プレミアム付商品券事業の取扱事業者としての登録をいただいております。ご協力、誠にありがとうございます。

消費税率の10%への引上げが低所得者や小さな乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和する等の本事業の趣旨を鑑みると、身近な店舗で使用可能かどうかを重要だと考えております。

市区町村の半数近くはひきつづき取扱事業者の公募を実施しており、既に公募期間が終了している場合であっても、多くの市区町村において、取扱事業者の追加について対応可能となっておりますので、市区町村へご相談の上、登録のご検討をよろしくお願いいたします（参考2参照）。

各関係団体の皆様におかれましては、各市区町村における商品券取扱事業者の公募について、改めて会員企業の皆様にご周知いただけますと幸いです。

事業者の皆様におかれましては、各市区町村における事業内容をご確認の上、ご検討いただければと思います。

御多忙の折、大変お手数ではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

（参考1）プレミアム付商品券事業の概要・問合せ先

■プレミアム付商品券特設ホームページ

<https://www.02premium.go.jp>

■取扱事業者向けページ

<https://www.02premium.go.jp/jigyousya/>

■プレミアム付商品券コールセンター

TEL：0570-02-2036（平日のみ：9時から18時）

（参考2）8月末時点（見込み）の各市区町村の店舗公募状況

公募中 695自治体（40%）

公募終了済 1023自治体（59%）このうち、約9割の875自治体が追加参加を認めている。